

都立特別支援学校の給食費に係る給付について

1 概要

令和5年9月から、区立小・中学校の学校給食無償化を実施しているが、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒についても、給食費の負担を軽減するため、令和5年9月に遡って、給食食材費相当分を給付する。

2 対象者（下記(1)~(3)すべてに当てはまる保護者）

※(1)(2)については令和5年9月～令和6年3月の各月1日時点

- (1)児童・生徒・保護者の方ともに、文京区に住民登録があること
- (2)児童・生徒が、東京都立特別支援学校小学部又は中学部に在籍していること
- (3)就学援助、就学奨励事業、生活保護等、他の事業により給食費全額の補助を受けていないこと

3 給付額

該当学年の1月単価に、令和5年9月～令和6年3月の住民登録月数（最大7月）を乗じた額とする。

小学部（1月単価）			中学部（1月単価）
低学年	中学年	高学年	
4,100円	4,500円	4,900円	5,300円

4 実施方法

対象者に申請書を送付し、保護者の口座に給付金を支給する。

5 スケジュール（予定）

令和6年2月上旬 対象者に申請書送付
2月上旬 申請受付開始
3月末 申請締切
3月下旬～ 対象月分を一括支給